

不適正な事務執行に伴う損失に対する補填について

第8次四街道市行財政改革推進計画（令和2年度）の行革効果額のうち、不適正な事務執行に伴う損失を補填するために充てる令和2年度分の金額及び内容は、以下のとおりといたします。

1. 補填に充てる金額及び内容

実施項目1の「事業の見直し等による収支改善の取組」の効果額
62,354,795円のうち、

①「電気受給契約の入札」による効果額

11,966,024円

②「情報系クラウドサービスのシステム構成変更」による効果額

1,267,620円

③「紙ベースの例規集の配布数の見直し」による効果額

289,360円

④「納税通知書等の様式統一と発送用封筒の統一」による効果額

257,950円

の合計額13,780,954円を補填に充てるものとします。

※ ①「電気受給契約の入札」による効果額

（クリーンセンターの契約を随意契約から入札に切り替えるとともに、契約種別の違いにより、個別に契約していた3施設（消防本部、中央保育所、南部総合福祉センター）を、庁舎や小中学校等21施設で行っていた一括入札に加えたことによる入札効果額。）

②「情報系クラウドサービスのシステム構成変更」による効果額

（庁内イントラネット環境で利用している情報系クラウドサービスについて、管理サーバの構成変更や接続回線の変更等の見直しを行い、使用料を削減した効果額。）

2. 損失額及び残額

補 填 残 額：38,991,115円（令和2年度当初）

令和2年度補填額：13,780,954円

補 填 残 額：25,210,161円（令和2年度末）

（参考）損 失 額：47,653,270円

令和元年度補填額：8,662,155円